

	裁判所名	事件名	補償決定日	補償決定 確定日	補償額
55	広島地裁	業務上横領	R6.10.17	R6.10.22	4,550,000
56	大阪地裁	強制性交等	R6.10.1	R6.10.22	3,475,000
57	大阪地裁	器物損壊	R6.10.24	R6.10.30	1,030,000
58	大阪地裁	占有離脱物横領	R6.10.25	R6.10.30	1,675,000
59	甲府地裁	器物損壊	R6.10.22	R6.10.31	2,912,500
60	東京地裁	覚醒罪取締法違反(変更後の訴因 覚醒罪取締 法違反、関税法違反)	R6.11.8	R6.11.13	9,725,000
61	大阪地裁	公務執行妨害、傷害	R6.11.28	R6.12.5	370,000
62	大阪地裁	児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び 処罰並びに児童の保護等に関する法律違反	R6.12.10	R6.12.17	225,000
63	松山地裁	詐欺	R6.12.13	R6.12.18	710,000
64	東京地裁	傷害、暴行	R6.12.20	R6.12.25	190,000
65	東京高裁	窃盗	R6.12.20	R6.12.26	992,000

※ 令和6年1月1日から令和6年12月31日までに刑事補償決定が確定したもの。ただし、不服申立てがあり、原審で確定しなかったものを除く。

1 検察審査会における起訴相当等議決事件、検察官の事後措置、起訴議決事件及び起訴事件の第一審裁判結果等調査表—令和6年

区分	議決結果			検察官の事後措置			第一審裁判結果														
	起訴相当	不起訴不当	計	起訴	不起訴維持	起訴議決	財産刑					自由刑					無罪 (免訴・公訴棄却を含む)				
							一 万 円 以 下	一 万 円 超 五 万 円 以 下	五 万 円 超 一 〇 万 円 以 下	一 〇 万 円 超 一 五 万 円 以 下	一 五 万 円 超 三 〇 万 円 以 下	三 〇 万 円 超 五 〇 万 円 以 下	五 〇 万 円 を 超 え る も の	計	六 月 未 満	六 月 以 上 一 年 未 満		一 年 以 上 二 年 未 満	二 年 以 上 三 年 未 満	三 年 以 上	計
計	8	83	91	15	63	0	0	0	1	0	4	1	0	6	1	1	4	5	5	16	0

(注) 1 本表の数値は、速報値である。

2 検察官の事後措置、起訴議決、第一審裁判結果は、必ずしもその年の議決結果に対応するものではない。

2 検察審査会における起訴相当等議決事件調査表（罪名別）－令和6年

(刑法犯)

区分	罪名	公務執行妨害、職務強要	住居侵入	不同意わいせつ、不同意性交等	殺人、自殺関与及び同意殺人	傷害、同致死	業務上過失致死傷	名誉毀損、侮辱	窃盗	不動産侵害	強盗、同致死傷等	詐欺	業務上横領	毀棄、隠匿等	刑法犯計
		議決結果	起訴相当			1								1	
	不起訴不当	1	1	8	1	10	7	2	2	1	1	14	2	2	52
	計	1	1	9	1	10	7	2	2	1	1	15	2	2	54

(特別法犯)

区分	罪名	公務員選挙法	道路交通法	労働安全衛生法	為等の処罰に関する法律	自動車の運転により人を死傷させる行為等の処罰に関する法律	森林法	政治資金規正法	組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律	動物の愛護及び管理に関する法律	宅地建物取引業法	児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律	会社法	民事執行法	特別法犯合計
		議決結果	起訴相当							2		2			
	不起訴不当	4	1	2	6	2	5	1		1	1	1	1	7	31
	計	4	1	2	6	2	7	1		2	1	1	1	9	37

- (注) 1 本表の数値は、速報値である。
 2 罪名は申立書記載の罪名（職権の場合は不起訴裁定書記載の罪名）である。
 3 「不同意わいせつ、不同意性交等、同致死傷等」には、平成29年法律第72号による改正前の「強かん、強かん等致死傷」（177条～179条、181条）及び令和5年法律第66号による改正前の「強制わいせつ、強制性交等、同致死傷等」（176条～181条）を含む。